

日吉津村農業委員会5月 月例総会議事録

1. 開催日時 平成30年5月10日(木)午後1時30分から午後3時10分

2. 場所 日吉津村役場2階 第3会議室

3. 出席者 委員 9人

会長	10番	齋下	博三
委員	1番	川原	邦建
	2番	加藤	達郎
	4番	三嶋	真樹
	5番	安達	哲也
	6番	立脇	賢二
	7番	山崎	博
	8番	上野	秀雄
	9番	長谷	昭宏

農業委員会事務局職員 事務局長 益田 英則
事務局 齋古 直樹
増本 唯史

4. 欠席者 3番 兼本 修二

5. 議事日程

日程第 1		会議録署名委員の指名
日程第 2		諸般の報告について(行事報告)
日程第 3	報告第 8号	農用地利用配分計画の認可について
日程第 4	報告第 9号	農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
日程第 5	議案第17号	日吉津村農用地利用集積計画について
日程第 6	議案第18号	農用地利用配分計画(案)に係る意見について
日程第 7	議案第19号	平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価並びに平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定について
日程第 8	その他	
		① 中間管理事業に係る未配分農地について
		② 6月 月例総会開催日について

6. 会議の概要

局長 ただいまから平成30年5月、日吉津村農業委員会月例総会を開会いたします。出席委員は在任委員10名中9名です。定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお、兼本委員からは欠席届が提出されております。それでは、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

議長 皆さん、本日は月例総会にお集まりいただきありがとうございました。このところ、少し寒かったのですが、今日は農作業日和であります。上新印の方は一部、田植えが終わっているようです。日吉津村でも今月の終わりから来月にかけて田植えが行われる訳ですが、農作業事故には十分気をつけていただ

きたいと思います。

それでは早速ですが、日程に入らせていただきます。

日程第1、会議録署名委員さんの指名をさせていただきます。今月は5番・安達委員さん6番・立脇委員さんをお願いいたします。

議長 続きまして日程第2、諸般の報告。行事報告を事務局からお願いします。

〔事務局 行事報告説明〕

議長 諸般の報告が事務局よりございました。

発言される際は、挙手をし、会長より指名を受け、番号・氏名を言ってから発言をお願いします。

山崎委員 4/28の説明会での意見がありましたら教えてください。

局長 特にありませんでした。

山崎委員 自分の農地について危惧する意見はありませんでしたか。

局長 説明会后、個別で相談会の場をもちましたが、特別ありませんでした。

山崎委員 地権者が約100名で、配分が決まっていない地権者はどれ位か。

事務局 約50名位です。

議長 行事報告について、ご意見・ご質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようでしたら、次の日程に移らせていただきます。

議長 日程第3、報告第8号、農用地利用配分計画の認可について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 報告第8号、農用地利用配分計画の認可について説明〕

議長 報告第8号、農用地利用配分計画の認可につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

山崎委員 賃貸借の借料は、機構にいつ振り込むのか。

事務局 後日、回答させていただきます。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようでしたら、次の日程に移らせていただきます。

議長 日程第4、報告第9号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 報告第9号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出について説明〕

議長 報告第9号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出につきまして、皆様のご意見・ご質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようでしたら、次の日程に移らせていただきます。

議長 日程第5、議案第17号、日吉津村農用地利用集積計画について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第17号、日吉津村農用地利用集積計画について説明〕

議長 議案第17号、日吉津村農用地利用集積計画につきまして、ご意見・ご質問はありませんか。

山崎委員 2～6番の貸借は5年前も借料は玄米30kgか。物納でも貸借として通用するのか。

事務局 5年前も借料は玄米30kgでした。物納でも貸借として通用します。

山崎委員 草刈等確認の添付書類は徴収してあるのか。

事務局 すぐに徴収します。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようでしたら、採決に入りますが、草刈等確認の添付書類が提出されるという条件付きで承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。次に移ります。

議長 日程第 6、議案第 18 号、農用地利用配分計画(案)に係る意見について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第 18 号、農用地利用配分計画(案)に係る意見について説明〕

議長 議案第 18 号、農用地利用配分計画(案)に係る意見につきまして、ご意見・ご質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようでしたら、採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。次に移ります。

議長 日程第 7、議案第 19 号、平成 29 年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価並びに平成 30 年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第 19 号、平成 29 年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価並びに平成 30 年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定について説明〕

議長 議案第 19 号、平成 29 年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価並びに平成 30 年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定につきまして、ご意見・ご質問はありませんか。

川原委員 平成 29 年度の目標に対し、具体的な実績が無いと評価できない。

事務局 農家数や耕地面積等については農林業センサス(5年に一度の調査)の数値を引用しており、実態とそぐわないところもありますが、集積面積等については、その年の数値でございます。

川原委員 一般の人が見た時に分かるようにセンサスの数値を引用した個所には注釈が必要ではないか。

事務局 修正して、来月の総会に再度上程いたします。

議長 修正案を来月の総会に諮るという事で、承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。次に移ります。

議長 日程第 8、その他①、中間管理事業に係る未配分農地について

〔事務局 その他①、中間管理事業に係る未配分農地について説明〕

議長 その他①、中間管理事業に係る未配分農地につきまして、ご意見・ご質問はありませんか。

山崎委員 受委託の場合、水稻の年はどうするか。

局長 その年は、水稻の作り手を探すという事になります。

山崎委員 受委託については、「配分済」からは除外すべきではないか。

局長 この資料作成の趣旨は、担い手が耕作していた農地の動向を示すためのもの
であります。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようでしたら、次の日程に移らせていただきます。

議長 日程第 8、その他②、6 月月例総会の開催日についてですが、6 月 11 日(月)で
どうでしょうか。

〔良いという声あり〕

議長 それでは、6 月 11 日(月)午後 1 時 30 分をお願いいたします。

議長 他に無いようですので、以上で月例総会を終了いたします。

閉会時刻 午後 3 時 10 分

会長（議長） _____ 印

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印